

第 44 回大船渡市産業まつり産業紹介コーナー出展要領

1 出展日時

令和 8 年 10 月 10 日（土）・11 日（日） 午前 10 時～午後 3 時

原則として、両日の出展をお願いいたします。なお、1 日のみの出展申込も受け付けますが、出展申込数の状況によりお断りさせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

2 出展場所

〒022-0002 岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前
大船渡駅周辺地区（ピロティ、おおふなぼーと 2 階）

3 出展者の資格

大船渡市の地域産業と関わりのある市内外の事業者

4 出展手数料等

(1) 出展手数料

① 販売を伴わない場合：無料

② 販売を伴う場合：有料

1 小間（幅 1.8m×奥行き 3.6m）につき 6,000 円とします。

ただし、1 者あたりの出展スペースは 2 小間を限度とします。

（1 小間あたり幅 1.8m×奥行き 2.7m）

※ 出展者の小間割は事務局で決定させていただきます。

※ 出展申込数の状況により、出展スペースの調整や出展のお断りをさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

(2) 事務局で準備する物品について

① 販売を伴わない事業者

1 小間につき長机 1 台、椅子 2 脚を無料で貸し出します。

② 販売を伴う事業者

長机や椅子等の**必要物品は、御持参ください。**

(3) 物品の有料貸し出し

長机、販売台、椅子を有料で貸し出します。利用を希望する方は、出展申込書に記入願います。なお、希望個数については、当日のブースに配置します。

貸出手数料

- ・販売台 1 台 1,500円 （販売台の規格 1 台当たり＝幅1.8m×奥行き0.9m）
- ・長机 1 台 1,000円 （長机の規格 1 台当たり＝幅1.8m×奥行き0.45m）
- ・椅子 1 脚 500円

(4) 支払方法

出展手数料及び貸出手数料（以下、「出展手数料等」という。）は、事務局が発行する請求書により、まつり開催日の 1 週間前までに指定の銀行口座へお振込みください。

期日までに入金が確認できない場合は、出展をお断りさせていただきます。

※ 振込手数料は、各出展者の負担とします。

5 出展申込

(1) 申込方法 次のいずれかの方法による

- ① 申込フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、申込み。
- ② 出展申込書(別紙1)をダウンロードし、必要事項を記入の上、事務局宛て提出してください。

【事務局】

〒022-8501 大船渡市盛町字宇津野沢 15 大船渡市商工港湾部観光交流課内

大船渡市産業まつり実行委員会事務局 志田宛

TEL : 0192-27-3111(内線 115)

FAX : 0192-26-4477

MAIL : 007321@city.ofunato.iwate.jp

(2) 申込期限 8月14日(金)

※出展の可否について

出展の可否は、申込内容を審査のうえ決定し、出展をお願いする場合、お断りする場合を問わず、申込受付後1か月以内を目安に通知します。申込み多数の場合は、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、出展をお願いする事業者には、出展手数料等の請求書を併せて送付します。

6 出展品の搬入、展示

(1) 出展時間

両日ともに午前10時～午後3時

※ 出展時間を厳守し、出展時間終了後は速やかに販売を終了してください。

(2) 搬入、展示の日時

出展品については、催事当日の午前7時30分から午前9時までに搬入、展示を完了し、車両を会場外へ移動してください。

また、催事会場内に収納可能な備品類については、10月9日(金)午後3時から会場に搬入し、午後5時までに作業を完了してください。

加えて、まつり開催時間外の警備等はありませんので、物品等については、各出展者の責任において管理をお願いいたします。

なお、ポスターやパネルを展示する際には、S字フックやイーゼル等の御用意をお願いいたします。

※会場内は10月9日(金)午前9時～10月11日(日)午後5時の期間中、通行止めとする予定で警察と調整中です。搬入時の駅前ロータリーへの車両の進入については、岩手県警察へ進入車両の車検証の写し及び運転者の免許証の写しを提出する必要があることから、車の乗り入れを希望する際には、提出願います。

なお、おおふなぼーと駐車場から乗り入れをする際には、上記写しの提出は不要です。

(3) 搬入経費

出展品の搬入に要する一切の経費は出展者の負担となります。

(4) 電気器具及び照明器具の使用について

電気器具及び照明器具を使用する場合は、出展申込書に必ず記入してください。ただし、発電機の持ち込みがない場合、使用を制限することがありますので、あらかじめ御了承ください。

7 出展品の搬出

(1) 搬出期日

10月11日（日）午後3時から開始し、午後5時までに完了してください。

(2) 搬出経費

出展品の搬出に要する一切の経費は出展者の負担となります。

8 出展者の駐在

出展時間中は出展品の説明や出展物の管理のための要員を必ず配置してください。

9 小・中学生向け職業体験コーナー（キッズワークコーナー）

市内外の当市の産業に関わる企業や団体と連携して、小・中学生を対象とした職業体験を実施することで、地元の職業理解の促進や職業選択の関心の喚起を図ります。

内容としては、来場者が出展事業者の提供による職業体験プログラムに参加して、スタンプを集めることにより修了証を受け取れることとしており、会場はキッズワークコーナーとして、協力事業者の出展スペースを可能な限り集約する方向で検討しています。

協力いただける場合には、別紙2「キッズワークコーナー協力申込書」に提供可能な職業体験プログラム名と体験内容を記入願います。

【参考】昨年度に実施した体験プログラム

- ① セメントのお仕事体験 ② 大工職人体験 ③ 自動車整備士体験
- ④ DIY子ども工作教室

10 豪華景品付きお祝いもちまき

特産品やサービス券等を景品としたお祝いもちまきを両日2回ずつ実施予定ですので、景品の提供に御協力をお願いいたします。

景品として提供可能な商品がありましたら、申込フォーム、または、豪華景品付きお祝いもちまき提供品報告書(別紙様式3)に必要事項を御記入のうえ事務局まで報告してください。また、提供予定の商品内容が分かるチラシ等の資料を添付してください。

なお、提供品については、10月10日（土）午前9時30分までに、おおふなぼーと前屋外特設ステージ横の本部テントまで御持参願います。

11 留意事項

(1) まつり中止判断について

まつり開催前または開催中に、災害その他やむを得ない事由により、来場者及び関係者の安全確保が困難と判断した場合は、まつりを中止することがあります。

(2) 火気等の取扱い

試供品の調理等でガスや炭火焼き台等を必要とする場合は、出展申込書に必ず記入し、販売台や地面等への耐熱対応（耐熱シート、コンパネ、エコヘルボード等）を必ず実施してください。熱による地面の変形や焦げ付きが生じた場合、道路管理者等から弁償を求められる可能性があります。

加えて、火気器具を使用する際には、消火器の準備が必要であることから、消火器の

持参をお願いいたします。

- (3) 販売を伴う事業者の方は、売上報告は事前に配布する所定の用紙に記入のうえ、10月11日（日）午後3時から10月16日（金）までの間に事務局に提出してください。

12 キャンセルポリシー

- (1) 災害その他やむを得ない事由により、まつり開催前に中止となった場合は、出展手数料等を返金いたします。
- (2) 災害その他やむを得ない事由により、まつり開催中に中止となった場合は、出展手数料等の返金はいたしません。
- (3) 出展者の都合により出展を取り消した場合は、出展手数料等の返金はいたしません。

13 その他

- (1) 物品については、出展者自身で管理をお願いいたします。
- (2) まつり期間中に出展ブースから発生したゴミは、お持ち帰り願います。
- (3) 出展品運搬用の台車は各自で準備してください。
- (4) まつり終了後は、会場の撤収作業、出展ブース周辺の清掃に御協力をお願いいたします。